

## 令和5年度

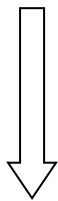
# 藤沢市燃料電池自動車導入補助金の手続きの流れ

☆☆必ず藤沢市燃料電池自動車導入補助金交付要綱をご確認ください☆☆

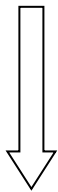
★市内に保管場所があることなどの要件があります。

### I 申請書の提出について

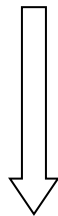
補助金の申請



受理・審査



補助金交付決定



通知書を送付

☆2023年(令和5年)4月3日(月)から  
2024年(令和6年)2月29日(木)までの間、環境総務課で  
先着順で受け付けします。

★交付決定までに約2週間かかりますので、申請書は対象燃料電池自動車の登録予定日の2週間以上前までに提出してください。

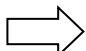
<申請時提出書類>

- (1) 燃料電池自動車新規登録確約書(第1号様式別紙1)
- (2) 導入する燃料電池自動車の保管場所を示す案内図及び現況の写真  
\*現況の写真を用意できない場合は、保管場所の位置図
- (3) 購入又はリースする燃料電池自動車の見積書の写し  
\*見積書は社印のあるもの
- (4) 個人の場合は住民票(3か月以内に発行したもの)、法人の場合は法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書(3か月以内に発行したもの)、個人事業主の場合は前年の確定申告等の写し又はそれに代わる証明(3か月以内に発行したもの)  
\*本籍・続柄の記載不要  
\*マイナンバーが記載された住民票は受け付けできません。
- (5) 本市に転入して間もない方は対象となる年度の課税地が発行する最新の住民税納税証明書
- (6) その他市長が必要と認めるもの

※なお、申請者(申請者名義)のものをご提出ください。

交付決定通知書(第2号様式)が届いてから、車両の登録に着手してください。

★車両が変更になった場合は、車両登録前に変更承認申請書の提出が必要です。

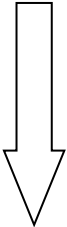
(裏面へつづく) 

## II 完了届の提出について

**完了届の提出**



**受理・審査**



補助事業完了後30日以内又は2024年（令和6年）3月21日（木）のいずれか早い日までに提出

<完了時提出書類>

- (1) 自動車検査証の写し
  - (2) 申請者宛の領収書又はリース契約書の写し
  - (3) その他市長が必要と認めるもの
- ※なお、申請者（申請者名義）のものをご提出ください。

設置状況の確認をさせていただきます。

**請求書の提出**… 交付請求書(第6号様式)の提出(完了届と同時に提出可)



**受理・補助金支払い**…約1か月後に指定口座へ振り込みます。

[提出先・連絡先]

藤沢市役所 環境総務課 ゼロカーボン推進担当  
〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1（本庁舎8階）  
TEL 0466-50-3529 FAX 0466-50-8417  
E-mail: fj-kankyous@city.fujisawa.lg.jp

[受付時間] 午前8時半～午後5時（土・日・祝日を除く）